

# 平成31年度 正社員雇用拡大助成金事業 成果報告書

## 平成31年度 正社員雇用拡大助成金事業 事業概要

### 事業内容

正規雇用の拡大を図るため、若年者を正社員として雇用し、定着に向けた取り組みを実施した県内の中小企業等に対し、助成金を支給し、正社員就職機会の創出や職場定着を推進することを目的とする。

### 助成対象事業者の主な要件

- (1) 中小企業等であること。
- (2) 県内にて設置届を提出している雇用保険適用事業所であること。
- (3) 過去6か月以内に事業主都合による離職者がいない事業所であること。
- (4) 暴力団又は暴力団と関係する事業所でないこと。また、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第4号、第5号、同条第4項に規定する接待飲食等営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第11項に規定する特定遊興飲食店営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業を行う事業所でないこと。

### 助成内容

35歳未満の者(卒後1年以内の者を除く)で過去6か月以内に正社員として雇用されていない者をハローワークの紹介により正社員として新規雇用し、定着に繋がる取り組みを新規雇用から3か月の間に実施した場合、予算の範囲内で助成金を支給する。

なお、平成31年4月1日から令和元年10月1日の期間に新規雇用された正社員を対象とする。

### 助成金額

正社員として新規雇用した1名につき30万円(1事業者当たり3名まで)